

戸田市告示第153号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の規定に基づき、次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

戸田市長 菅原文仁

- 1 委託先の名称及び事務所の所在地  
公益財団法人戸田市水と緑の公社  
戸田市美女木8-15-4
- 2 指定した日  
令和8年4月1日
- 3 委託した収入事務  
戸田市観光情報館トビック使用料収納事務
- 4 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで